

Ⅲ 資 料

1 テロ対策への地方衛生研究所としての取り組みについて

生物剤や化学剤等を使ったテロ事件が起こった際その原因物質の特定を、生物剤の場合は当センターのような自治体の地方衛生研究所が、化学剤の場合は警察機関の科学捜査研究所が行うよう規定されています。

しかし、混乱した被害現場や初動時からテロ事件と判別出来ない状況下では、化学剤を含む原因物質も地方衛生研究所に持ち込まれる可能性があることから、周辺住民および職員の安全確保のため、検査に関わる安全設備の強化を令和元年（2019年）に取り組みました。

令和6年度は、当センターにおいて市消防局との内部研修を実施しました。

テロ対策の知見に関しては、今後も関係機関との情報共有化を図り連携の強化に取り組んでいきます。

(1) テロ対策設備の導入

生物剤・化学剤共用安全排気設備	1機（令和元年8月整備）	8,424千円
グローブボックス	1機（令和元年9月整備）	175千円
化学剤用防護服	3着（令和元年8月整備）	1,637千円
呼吸用大容量高圧空気容器	3器（令和2年1月整備）	548千円
計		10,784千円

(2) 令和6年度の研修会・訓練の参加実績（テロ対策関連）

実施日	主催機関	内容	参加機関
令和6年 (2024年) 5月16, 17日	熊本市消防局 東消防署	NBC検知機材を使用した検知訓練	熊本市消防局、当センター
令和7年 (2025年) 3月19日	熊本市消防局 東消防署	センターの検査体制に関する内部研修 NBC検知機材を使用した検知訓練	熊本市消防局、熊本県警察本部警備部（機動隊）、当センター